



～自転車事故の削減のため、「スケアードストレート」を取り入れています～
「疑似体験でわかる中・高校生交通安全教室」の開催について

交通事故や事故につながる危険な行為を生徒の目の前でインストラクターが実演する「スケアードストレート」を取り入れた交通安全教室を、下記のとおり開催します。再現された事故を見て、怖い思い、ヒヤッとする体験（疑似的な危険体験）をつくることで交通安全意識の啓発効果を高め、事故の危険を知り、それに対処するための具体的な知識や技術の獲得につなげます。

令和4年の中区の自転車事故件数は本市全体の45.8%（357件）で、自転車事故の削減は中区の地域課題のひとつです。中区まちづくり推進課では、自転車の交通ルールを学びマナー向上を図るための啓発活動の一環として、この「疑似体験」を通じた交通安全教室を、昨年度に引き続き今年度も中学校・高等学校あわせて4校で開催する予定です。

記

■ 疑似体験でわかる中・高校生交通安全教室（第1回）

- 1 日時 令和5年5月29日（月）5時間目（13時20分～14時10分）
- 2 場所 浜松市立北部中学校
- 3 主な内容 (1) 左折巻き込み事故
道路直進中に、左折する自動車に巻き込まれるケース（内輪差等について学ぶ）
(2) 右直事故
右側通行して交差点で右折車両に追突するケース（「自転車は左側通行」を再確認する。）
(3) 出会い頭事故（対人）
止まっている軽トラックの物かげから出てきた歩行者との接触事故を起こすケース
(4) 反応ブレーキ体験
生徒の代表による自転車ブレーキの体験。正しい運転と速度の出しすぎや片手運転の比較
- 4 その他 雨天の場合は、体育館で危険予測トレーニング（ディスカッション）

